

議会だより

発行
座間味村議会
広報委員会
098-987-2143



奄美大島での研修・視察の報告

令和7年度離島六村議会運営協議会が5月13日、14日鹿児島県大島郡宇検村（うけんそん）にて開催されました。今年度から久米島町議会も加わり、奄美大島での研修・視察の報告をさせていただきます。

2017年に「環境文化型国立公園」という新しい概念のもと、「奄美群島国立公園」が誕生し、その3年後の2021年には世界自然遺産に登録された奄美群島。空港から一時間ほど移動し、市立奄美博物館へと伺いました。館内では国立公園・世界自然遺産として分かりやすく奄美の自然・歴史・文化（琉球国統治時代と薩摩藩統治時代を経て独自に育まれた文化）が展示され、学びの場としても素晴らしい博物館でした。座間味村の歴史文化・健康づくりセンターでの展示の仕方も見習う所がありましたので、今後に繋げたいと思います。

翌日、奄美市より南西に位置する宇検村へ向かい、始めに対馬丸記念碑へ伺いました。

多くの犠牲者が漂着したこの海岸では住民たちの懸命な救助作業が行われたにもかかわらず、当時の軍による厳しい規制のもと、その事実を口外してはいけないとの決まりで、長い間この海岸での出来事は闇の中だったそうです。

時代もかわり、たまたま、(2頁へつづく)





市立奄美博物館にて



宇検村役場との研修の様子

宇検村の方が沖縄旅行に行った際にお会いした沖縄の方が、対馬丸犠牲者の親族である事がわかり、当時の事実を話したことがきっかけでこの記念碑を立てるまでに至ったそうです。奇跡的な出会いがなければ、真実が明るみになる事もなかったと思うと、安堵の気持ちがわくとともに、二度と戦争をしてはいけないと思いました。

その後、宇検村生涯学習センターへと移動し、宇検村参議用振興課の職員より「ふるさと探検 宇検村の方が沖縄旅行に行った際にお会いした沖縄の方が、対馬丸犠牲者の親族である事がわかり、当時の事実を話したことがきっかけでこの記念碑を立てるまでに至ったそうです。奇跡的な出会いがなければ、真実が明るみになる事もなかったと思うと、安堵の気持ちがわくとともに、二度と戦争をしてはいけないと思いました。

隊（久志校区）を振り返って～合意形成に向けた取組事例と今後の課題～」の研修を受けました。14 集落・1,656 名で構成される宇検村は 90%以上が山岳地帯となっており、焼内湾を入り口に名柄湾へと続く内海沿岸沿いに集落が連なっています。久志校区の人口は 187 名で阿嘉島と同じくらい。抱える課題は、少子高齢化、地形による生産基盤の条件が悪い、農地・農業用排水施設の管理の粗放化などがあり、それらを打破するために行われたのが「ふるさと探検隊」です。

行政職員と地域住民（こどもも参加）で地域を探検した後、ワークショップを行い、地域の魅力や課題を洗い出し共有することで、「誰」が「いつまで」に「どうやって」やるかを話し合いました。そうすることで、責任の所在を明確にし、優先順位を決める事ができたそうです。

このポイントはこどもの率直な意見もしっかり反映させているとこだと思いました。今後、この地域がどうなりたいかの夢マップ作りを地域全体で取り組んでいるいい事例だと思いました。本村でも取り入れてみたいと思いました。

その後、奄美黒糖焼酎を作っている（株）開運酒造さんに移動し、黒糖焼酎の製造工程の見学をさせて頂きました。熟成樽にスピーカーを取り付け、クラシック音楽を聞かせて熟成させる「れんと」を主力商品とし、他にもたくさんの種類の黒糖焼酎を作っていました。

箱詰め工程では最新のロボットが梱包していく作業が見られ、これまで人が行ってきた重労働をロボットが代わりにやる現場を目の当たりにし、近い将来、本村でもロボットやAIが代わりに働く日が来ることを感じました。



(株)開運酒造さんの外観



熟成樽にスピーカーを取り付け

Q. 村政を問う！ 今回の一般質問はこれだ！！

令和7年 第二回定例会 一般質問



垣花 太郎

◎港前の不法投棄についてですね、その後の進展を説明していただけますか。

船舶観光課長)

阿嘉港ターミナル前の不法投棄については現時点においては撤去されておりません。

沖縄県南部農林土木事務所に確認したところ、先週6月2日に連絡があったようです。今後も撤去されない状況が続けば、再度本人と面談するとのことでした。

◎村内の空き家についてです。空き家の件数を確認したと思いますけれども、空き家は何件ほどありますか。

総務課長)

空き家の件数についてですが、所有者が不明な物件につきましては、現時点では2件となっております。

◎そこに住んでいないということの住所件数を出してほしかったんですけども、それについて分かりますか。

総務課長)

現在の段階で、前回は垣花議員からご指摘がありましたように、村の空き家の説明と、垣花議員の説明している空き家の認識が若干違って、そこから私たちもいろいろ調べておりますが、今現在のところで完全に把握している状況ではございません。

◎私の調べた結果で、人が住んでいない家、それが阿嘉の方だけで30件。件数としてはかなり大きいわけですね。空き家対策をすればどんなメリットがあるのか。

1 番目に、近隣住民への迷惑防止が対策

できます。

2番目に、建物の老朽化防止。3番目に不動産価値。4番目に、家賃収入確保。5番目に地域活性化の貢献。6番目に、空き家バンクの活用。7番目に地域社会の安全確保。8番目に固定資産税の節約。

いち早くこの空き家対策にまず乗り出さないとですね、村の方もあと5、6年もすれば過疎対策もしなければいけなくなるんじゃないかなと私は思うんですけども、その辺についてお伺いしたいんですけども。

総務課長)

未だ新たな住宅建設を望む方がいることは認識しております。そのため居住実態がないと思われる住居を希望する方々が住めるようになることは、住宅不足の解消につながることも考えております。

空き家バンクの補助制度を活用できるのかというの、調べながら進めていきたいと考えております。

◎阿嘉港クイーン前のパーキング場が新しくなりました。私は縦看板を要求したいと思うんですけども、それについていかがですか。

船舶観光課長)

昨年度、県南部農林土木事務所において、駐車場の整備を行っていただきました。

垣花議員が言うように、座間味港には放置車両が数台あるのが現状であります。この現状を考えると、村としても看板の設置は必要と考えております。

県の方へ依頼をいたしました。早急に設置していただけるように、県と調整してまいります。



西田吉之介

船舶観光課長)

令和6年度におきましては、302万7,940円。令和5年度におきましては、200万4,710円。令和4年度におきましては、174万2,650円となっております。

◎**村民からも利用料は取っているにもかかわらず、このセーリング合宿においては、令和4年では174万、令和5年では200万、令和6年では300万と年々免除料金が増えていっているのですが、この増えていっている要因はなぜになりますか。**

船舶観光課長)

毎年度、合宿が来る前に、セーリング連盟のコーチの方々とミーティングをしていく中で、要望がありますので、できるものに関しては、要望に応じているところであります。

現時点ではまだミーティングと調整会議等は行っておりませんが、しかし今年度のミーティングにおいては、いろいろ西田議員からありますので、しっかりと金額については精査しながら、先方と会議を行いたいと思っております。

◎**ヨット選手の中にはオリンピックで入賞された方もいたと聞きます。ただ、その方の名前もわからない現状です。**

せっかくそういうオリンピック日本代表になる選手たちが来るのであれば、村民と一緒に活動や交流ができる場を持つことで、またあの人が来たねという個人的なつながりとか話ができれば頑張っただけとも言えるし、そういう融和が作れるような取り組みも可能だと思いますので、その辺も含めてぜひ検討していただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

◎**年間のセーリング合宿における施設使用料の免除の合計金額がいくらになるか伺います。過去3年に遡っての免除金額を伺ってもよろしいでしょうか。**

船舶観光課長)

協定書の中にも村民との交流等と謳われていますので、そちらは積極的に行っていきたいと思っております。

◎**景観条例についてですが、外壁塗装への助成金が作れないかという質問です。**

村の景観条例で、瓦屋根、石垣や生垣に対しての補助金はありますが、外壁塗装にはありません。

色がある程度定められており自由に好きな色で家とかお店を塗装できないのであれば、この外壁塗装にも助成金があってもいいのではと思います。

建物を長く使う上でも必要なメンテナンスになるとは思いますが、その辺の見解を伺います。

産業振興課長)

個人の住宅の維持管理の部分にあたる範囲の費用だと考えておりますので、現段階では助成を行う予定、またその制度を作る予定はございません。

◎**確かに個人の家の外壁塗装に対して、なぜ税金で補助を出さないといけないかという意見になるとは思います。**

ただ、離島という特殊な地域で、家を長寿命化で長く持たせるのは、ある意味一つのしまちゃびの解消につながるのだと思います。

今後、建物を長く使うメンテナンスとして、しまちゃび解消という見方で助成金が作られていく可能性があるか伺います。

産業振興課長)

塗装によって長期間を持たせるということはいいいことだと思うんですが、今の段階で村の財政状況等を考えた上では、助成を検討することは少し考えにくいと思っております。

村長)

沖縄県の離島振興協議会の会長、全国の離島振興協議会の理事、また、日本離島センターという大きな組織の評議員もさせていただく中で、離島の問題点についていろいろ議論をさせていただいているところです。離島苦の

解消をどうするんだという話が出たときに土地があっても家が建てきれない。

沖縄本島で家を作るときの単価と離島で作るときの単価って違うよねと。

人口減少に歯止めをかけるに関して、どういった策が必要かという中の一つとして、この建物に対する建築単価を抑える仕組みができないのか、そういった話も近年議論として出てきておりますので、外壁塗装にこだわらず、こういった離島ならではの問題点に関しての手当てができるような議論も出てきておりますので、私の方でも立場として発言をさせていただく中で、村費を使わなくてもできるような仕組みができればと考えているところです。

◎村営バスについてですが、阿嘉―慶留間線についてその後の進捗があれば教えてください。

船舶観光課長)

現時点で運転手の確保が未だできていない状況です。

今年度も一括交付金事業で大型日種免許取得助成事業にて人材確保に努め早期に運行ができる体制をつくっていきたいと思っております。

自動運転においては、県では昨年度、豊見城市と県事業において多良間村が行っております。その情報を収集しながら、本村で自動運転ができるのか検討しているところです。

◎高速線 3 便についてゴールデンウィーク期間、高速船 3 便目を阿嘉先行で運航していただきました。

その取組の結果と課題、そして今年の夏の高速船 3 便運行に向けた方向性について伺います。

船舶観光課長)

ゴールデンウィークの結果としましては、座間味島の事業者の方々からは、20 分遅くなっただけでも時間に余裕ができて助かるという言葉が数名からいただきました。

阿嘉、慶留間島からの声は聞けておりませ

んが、窓口の職員に確認したところ、クレームはなかったとのこと。

7 月、8 月も同様にゴールデンウィークと一緒に運航を行い、検証を行いたいと思っております。

◎本村における介護事業計画について広域連合との連携がうまく取れているか、もし課題があれば伺います。

住民課長)

事業計画は、高齢者のいこい事業、地域リハビリテーション事業、地域の高齢者の実態の把握などを計画しております。

また、広域連合との連携の課題につきましては、特には感じておりません。

◎農業振興について地主の探索・意向調査・新規就農希望者との連絡調整等を行う専任職員を村内で雇用できないか伺います。

産業振興課長)

必要性は感じておりますが、仕事の内容や雇用形態、どういう資格を持った人が必要なのか、また採用する期間等を農業委員会と事務局ともう少し詰める必要があるのかなというふうに認識しております。

そこを取りまとめて、財政部局と相談しながら、人材確保できるように努めていきたいと考えております。



中村 秀 克

◎QAB のデータ放送について、運用開始までの経緯を教えてください。

総務課長)

昨年 12 月に琉球朝日放送より提案を頂き、役場で協議した結果、新年度予算に組み込み今回の容認に至ったところです。

◎以前の議会で、二人の議員が QAB のデータ放送を活用してはいかがか、一般質問をしたが、その時は予算が組めないという答弁で

したが、新年度予算に組み込むのであれば、質問をした議員に報告してほしい。

総務課長)

その時は、試験的導入を考え、業者との協議をしたのですが、予算面で折り合わなかった。

◎とにかくデータ放送が活用されることはいいことだと思いますので、啓蒙活動に努めてもらいたい。

◎慶留間港の整備についてですが、船舶の上架・下架用スロープの修繕、砂止め留提防の設置を要望したい。

船舶観光課長)

まだ現場の確認ができてませんが、早急に現場を確認して、来月、県港湾課のヒヤリングがありますので、こちらのほうでしっかり要望していきたいと思います。

◎スロープの痛みの原因は、台風時に浜側の砂や砂利でスロープを削り、スロープを傷つけてしまう状況です。

この要望がかないますと、砂浜が残り、スロープの痛みが無くなりますのでよろしくお願いします。

船舶観光課長)

私も現場をしっかりと見て対応したいと思います。



又 吉 文 江

課)

建設時の村負担分の費用から計算して算定している。

Q: 減免や免除の基準を明確にしてほしい。

課)

利用団体の収益が発生しているかによって変わる。

公益性を認めた場合のサークル活動等、まず申請を出して頂いたうえでの判断となり免除若しくは減免もある。

村が協賛しているイベントの場合実行委員会より申請があれば同じ考えです。

Q: 令和5年度の各公民館座間味コミュニティセンターだけは使用料収益が上がっているが、水道光熱費が他施設に比べ少額である。

逆に使用収益がない施設のほうが高額な水道光熱費が発生しているが見解を伺う。

課)

これに関しては内容を精査する。

Q: 健康づくりセンターの使用料に別途クーラー代を請求されているケースがある。条例では別途クーラー代の記載はないが見解を伺う。

課)

健康づくりセンターの使用はクーラー代込の料金設定です。

Q 現在座間味コミュニティセンターの網戸が壊れている箇所があり窓を開けて利用することができない。

扇風機もない是非設置までクーラー代の無料はできないか？

課)

使用団体のクーラーの使用形態がわからないので申し込みが来たとき各団体と使用形態を聞いたうえ、考えていきたい。

◎「幼保連携型こども園創設についての要望書」について伺う

Q: 若い方々の各種団体から4月28日村長。教育長。議長あてに提出されました。前向きな回答をいただければと思います。

課)

まだ現時点では具体的に何も動いていません。検討委員会の立ち上げには至っていません。

ん。
 村長:現状の把握、要望内容の把握、財政面、人口減少等現時点で整合性を考えていきたい。要望内容は真摯に受け止める。

教育長)

「こども園」は厚生労働省の管轄ですが、とはいえ幼稚園との兼ね合いもあるのでこれから行われる会議には積極的に参加していきたい。

Q: 逆に、私は座間味島だけでなく、阿嘉島にも幼稚園があるのであるから、既存の建物で幼保一体型のこども園が預かり保育もかねてできると考えられます。待機児童数に関して伺います。令和4年4人、令和5年3人、令和6年2人、今年度の待機児童数は何人ですか。

課) 0人です。

Q: 現在村では17人の0~3歳児がいて他に妊婦さんが7人おられます。村には5人の定員の家庭的保育所があるだけで待機児童が0人というのはマジックです。一時預かりで週に1度でも預かって頂い

たら待機児童とはカウントしなく、また初めからあきらめて入所申し込みをしない人、阿嘉・慶留間の子は入りません。

現実の村の乳幼児の数はこの要望書のとおり的人数ですね。

課) はいそうです。

Q: 来年度からの「だれでも通園制度」に向けて受け皿の無い座間味村はどうするつもりでしょうか？

課)

既存の家庭的保育園で行うつもりです。月に10時間だけなので。阿嘉・慶留間に関しては今年度で家庭的保育園を作る方向で検討することになっています。



宮平清志

◎宮平清志議員の一般質問及び執行部(役場側)の答弁は議事録でご確認ください。

令和7年度 第二回定例議会 議案採決結果

2025年6月10日

議案番号	件名 (一部省略しております)	議案等の概要 (提案理由)	議員					結果	
			文江	吉之介	太郎	秀克	清志		喜文
議案第26号	訴えの提起について	損害賠償請求。令和3年合同会社ビーチパトロールへ村海域安全隊事業委託金過払い返還を求める。	○	○	○	○	○	*	原案可決
議案第27号	令和7年度一般会計補正予算(第2号)について	歳入歳出総額予算の総額にそれぞれ84,180千円追加する。 歳入/主に一般財源 歳出/キャンプ場土地用地購入14,756千円・航路事業繰入金42,009千円	○	○	○	○	○	*	
議案第28号	令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算について(第1号)	歳入歳出総額予算の総額にそれぞれ13,549千円追加 歳入/国保補助金 歳出/システム保守等委託費 13,549千円	○	○	○	○	○	*	
議案第29号	令和7年度船舶事業会計補正予算(第1号)について	収益的収入補正額一般会計から42,009千円/収益的支出補正額42,009千円主に修繕費フェリドック部品代の高騰の為	○	○	○	○	○	*	
議案第30号	請負契約の締結について	防災体制強化事業(令和7年度多層型情報配信体制整備) 随意契約 67,980千円 西日本電話株式会社	○	○	○	○	○	*	
報告2号	令和6年度繰越明許費繰越計算書の報告について	主なもの慶留間第一団地改修工事20,436千円及び森林体験交流促進施設改修10,529千円	○	○	○	○	○	*	報告
発議第3号	村議会の個人情報の保護に関する条例一部改正する条例について	刑法等の一部を改正する法律及び施行に伴う関係法律の整備に関する法律が一部変更され、村議会の個人情報の保護に関する条例において改定の必要がある。	○	○	○	○	○	*	可決

×は反対を表す *議長のため裁決はない



今回の「島人ぬ宝」は、慶留間にお住いの普天間充さん(六五歳)にお話を伺いました。充さんは慶留間島出身で七人兄弟の末っ子。兄弟に可愛がられながら育った。小学生の時、慶留間校には三〇人くらいの生徒がいたそうで、充さんの同級生は四名でした。中学三年生で慶留間中学を卒業後、高校へ進学。野球の推薦で沖繩国際大学に進学するも、途中で公務員試験に合格し、そのまま沖繩県警に就職が決まりました。

四〇年間勤めあげ、定年してからは再任用で働いていたのですが、息子の長男家族が慶留間島への移住を機に充さんも慶留間島へ。はじめは長男家族が島に慣れるまでの三年間くらいは慶留間島にしようと計画するも気が付けば五年がすぎたと話す充さん。現在は、高良家の管理をしながら島暮らしを満喫しているそうです。手先が器用な充さんは趣味で製作した一本の木からくり抜いて作ったサバニの模型や今年の産業福祉まつりで議長賞を受賞したカジキ

の角で作った漁具ロープや編み込みを使うスパイキは見事な腕前でした。クバの葉やアダンの葉を使つての手工芸品を作るのも好きだそうです。教育委員も務める充さんに課題を

同うと、老朽化による教員住宅の整備が必要だと教えてくれました。先生たちに代わつて言いづらい課題を言つてくれる事に私達議員もすっかり耳を傾けます。現在、慶留間校は地元の子五名、留学生四名で学校運営をしているが、統廃合の話については、地域に学校はあつたほうがいいと話す。人口をどうやって増やすかが課題。観光業だけでなく、新たな産業、経済を作つていかなければいけないと危機感を滲ませました。リモートワークで仕事ができる時代だからこそ、新たな切り口で攻めていくのが必要だと話す充さんは、とても若々しく瞳を輝かせてチャレンジすることの大切さを教えてくれました。



9月定例議会のお知らせ

日時／9月17日(水)～18日(木)
午前10時より
場所／役場二階座間味村議会議場

傍聴に来られる方は当日午前9時50分までに受付を済ませてください。(午後からの傍聴を希望する方も受付時間は同じです)

議会が始まつてからの入退場は、休憩時間以外できません。時間厳守、私語及び撮影録音も禁止になります。

なお、都合により時間を変更することもあります。役場掲示板で確認をお願いします。



議長の出張日程(公務)

(令和7年)

- 5/19 県土木建築部との行政懇談会 (南部地区市町村会議長会主催)
- 5/27 全国町村議会議長・副議長研修 (東京)
- 5/29 南部広域行政組合議会臨時議会
- 6/23 戦後八〇年沖繩全戦没者追悼式 (摩文仁)
- 7/14 県農林水産部との行政懇談会 (南部地区市町村会議長会主催)

編集後記

残暑の候、村民の皆様には健やかに過ごしのことと、お慶び申し上げます。議会だよりご拝読ありがとうございます。七月下旬は、台風八号それに追い打ちをかける津波注意報のダブルパンチで、船舶の長期欠航で住民生活に支障をきたしました。

さて、議会だよりは六月定例会から一般質問等、また五月に行われた南部離島一町六村協議会の奄美大島視察研修についてです。島人ぬ宝は、慶留間島在住の普天間充さん。慶留間中学校を卒業して本島に出て高校・大学を卒業後、公務員として定年まで勤め、しばらくして島に戻り、現在は高良家の管理人として頑張っています。また、こども達を中心に三線同好会を立ち上げ意欲的に活動しています。

まだ残暑が続きますが、熱中症対策を十分に健康管理に留意され又、台風の接近もありますので、台風対策も十分に今年の夏を無事に乗り切つて行きましょう。

追伸、九月は定例議会が開催されます。一般質問、令和六年度決算、他が審議されますので傍聴をお待ちしております。

広報委員長 中村秀克